

静岡市下水道使用料懇話会設置目的

資料 1

< 静岡市下水道使用料懇話会設置要綱より >

(設置)

第 1 条 適正な下水道使用料について広く意見を求めるため、静岡市下水道使用料懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 懇話会は、下水道使用料に関して総合的に検討し、静岡市公営企業管理者（以下「管理者」という。）に対して意見を述べる。

< 今後の日程及び内容 >

日 程	内 容
平成 17 年 9 月 7 日(水)	懇話会の目的、下水道事業の概要、現状の説明（使用料格差・財政状況等）等
平成 17 年 10 月 3 日(月)	下水道使用料の概要、財政計画説明
平成 17 年 10 月 25 日(火)	下水道使用料体系素案に関する意見交換
平成 17 年 11 月 22 日(火)	下水道使用料体系素案に関する意見交換
平成 17 年 12 月 8 日(木)	下水道使用料体系素案に関する意見取りまとめ